

京都市訓令甲第 3 号
序 中 一 般

京都市局長等専決規程の一部を次のように改正する。

令和8年9月30日

京都市長 松 井 孝 治

別表第2専決事項の欄中「社会保険診療報酬支払基金」を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に改める。

附 則

この訓令は、令和8年10月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)